

評 価 項 目 及 び 評 価 基 準

項 目		評 価 の ポ イ ン ト			評価点 (満点)	倍率	点数	
1	配 置 計 画	①	施設利用者の視点から、安全性・利便性に配慮した合理的な計画になっているか。			5	3	15
		②	既存施設との調和を図るとともに、景観や利用者に配慮した提案がなされているか。			5	3	15
		③	地下の遮水シートに配慮した基礎構造等の提案がなされているか。			5	3	15
2	意 匠	①	視認性に優れた魅力的なデザインであるか。(ただし、周辺の環境から逸脱しない形態・色彩・構成)			5	2	10
		②	雨よけ・日よけ、荷物置場等の利用目的に適した機能的なデザインであるか。			5	2	10
3	安 全 性 ・ 耐 久 性	①	耐震、耐風、防火等に配慮した提案がなされているか。			5	3	15
		②	施設・設備等の耐久性に配慮した提案がなされているか。			5	3	15
4	事業の実施体制 ・実施計画	①	必要な技術者、担当者等が配備され、事業期間を通して、本事業を円滑に実施する事業実施体制が構築されているか。また、事業を統括する責任者が明確で、事業実施体制が適切であるか。			5	2	10
		②	計画的で無理のない工程が示され、期限内に事業を完了できることが確実であるか。			5	2	10
		③	各工事段階における既存施設利用者への配慮や安全確保を踏まえた計画について、具体的な提案がなされているか。			5	2	10
5	維 持 管 理	①	施設の維持管理のしやすさ、メンテナンス性に配慮した提案がなされているか。			5	2	10
6	費 用 積 算	①	積算の妥当性及び経費節減に配慮した提案がなされているか。			5	2	10
7	独 自 案	①	本事業の特性等を把握し、事業者独自の視点による独創性、独自性、創意工夫のある提案となっているか。			5	3	15
合 計							160	

【審査方法】

- ① 委員は、各項目について審査を行い、5段階の評価基準により評価する。
- ② 全ての委員の点数を集計する。
- ③ 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を優先交渉者として選定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の多数決により優先交渉者を選定する。
- ④ 委員の総合計点が満点の6割以上となる参加者がいなかった場合は、優先交渉者を選定しない。

【評価基準（5段階）】

- 5点：標準より非常に優れた提案（具体性があり、独自の工夫や高い効果が期待できる）
 4点：標準より優れた提案（具体性があり、一定の効果が期待できる）
 3点：標準的な提案（要求水準を満たしている）
 2点：標準よりもやや劣る提案（要求水準は満たすが、具体性や効果に不安がある）
 1点：標準より劣る提案（要求水準を最低限満たす程度）